

令和5年9月8日

お客様、関係先様各位

日本酸化チタン工業会

E171<sup>\*1</sup>に関するその後の進捗(厚生労働省の対応)

いつもお世話になりありがとうございます。

今回厚生労働省検討会での評価結果が出ましたので報告します。

令和5年7月19日 厚生労働省 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 添加物部会がオンラインで開催されました。その報告内容は、

- ・ナノサイズの二酸化チタンを使用したラット90日間反復経口投与試験で得られたNOEL<sup>\*2</sup>は高用量群の1,000 mg/kg 体重/日と結論された。
- ・文献調査及び反復経口投与試験の結果から、経口投与された二酸化チタンが遺伝毒性を誘発させることを説明できる濃度で骨髄などの標的組織に到達していたことが前提となるEFSAの解釈を合理的に説明することは困難と考えた。
- ・海外の状況は米国、英国、カナダ、ニュージーランド・豪州において二酸化チタンの安全性についての評価結果が公表されているが、これらの何れの国からもEFSA<sup>\*3</sup>の結論は支持されておらず、食品添加物としての二酸化チタンの安全性についてヒト健康に懸念を及ぼす決定的な科学的証拠はないと判断されている。
- ・反復経口投与試験で用いた二酸化チタン(ナノ粒子)は、ナノ粒子同士が凝集する性質があることから、食品成分と混在した状況でのナノ粒子径は測定することは困難である。

報告内容を議論した結果英米での評価同様、二酸化チタン遺伝毒性の懸念は無いとの結論に至り、今後食品安全委員会に報告を行うとされました。

\*1 食品添加物として使用可能な二酸化チタン

\*2 NOAEL (No observable adverse effect level)

\*3 EFSA (European Food Safety Authority)

当日の会議資料は、[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_34123.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34123.html)

議事録は、[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_34665.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34665.html) で公開されています。

今後更なる進捗がありましたら当工業会ホームページでお知らせいたしますので、お客様各位におかれましては冷静な対応をお願いします。

またご不明な点等ございましたら、ご購入先又は当工業会事務局までお問い合わせ下さいますよう宜しくお願い致します。

以上